

仁空実導の戒体

——『永徳記』を範疇に——

杉 江 幸 彦

(京都西山短期大学)

はじめに

拙稿で論述しようとする『菩薩戒義記聞書』(以下『永徳記』と別称する)は、『梵網経』下巻の註釈書『菩薩戒義疏』の末疏であり、円頓戒流伝史上、きわめて重要な文献である。撰者仁空実導(一一三〇九—一三八八)は、西山證空上人(一一七七—一二四七)(以下證空と記し尊称を省略)を祖師と仰ぎ、北嶺戒学の大成者として南北朝掉尾の傑出した学僧である。

因みに、その師とする證空の仏教観を端的に見るに、「佛法の大綱を知る所を菩薩戒と云ふべし。その大綱とは止悪修善なり。即ち戒なり。三種の淨業とはやがて自覺覺他なる故に、菩薩戒の謂れの上に念佛の別願は立すべきなり。」(『三縁事』⁽¹⁾)とあり、『他筆鈔』には、「念佛に歸する戒なれば、意ろ一向専称に在ると云える宗體に入りぬれば、戒即念佛なり。」⁽²⁾とあって、弘願きわまるところの戒行を戒即念佛と端的に表現されている。詮すところ戒は正因の上の正行として帰結するという、戒と念仏との一致の会通がなされている。

周知のように、『梵網經』は「慈悲心」と人倫たる「孝順心」との結合が基調であると、指摘される。⁽³⁾ 換言するに、仏の救済たる「慈悲心」を基盤に、人倫としての戒が解釈されている。このことと軌を一にする『永徳記』にあっても、戒は人倫性、倫常性といった立場が貫かれている解釈といえないだろうか。

本稿における研究は、以下に『永徳記』の説示する戒体の一斑を摘出し、信仰性をも念頭において、仁空実導の戒体を看取してみたい。

一 円頓戒における戒体の嚆矢

戒体の思想は部派時代からあったとされ、戒体自体の説は種々立てられているが、用語としての戒体、即ち戒法、戒体、戒行、戒相の四科において定義を付したのが道宣（五五六―六六七）であり、その戒体の本質は無表とする。

円頓戒に則して、今日一般的に平易かつ概括的に表現されているところは、「戒法を實行する原動力」⁽⁴⁾あるいは「止惡修善の行為を引き起こして来る根本的原動力」⁽⁵⁾とある。

中古天台の諸説は、『菩薩戒義疏』巻上に、「第二出者。初明無作。次明止行二善。初戒體者。不起而已起即性無作假色。」とあり、この一文を端緒として、五大院安然（八四一―八八九?）は、戒体について、『普通授菩薩戒儀広釈』下巻において、「觀有二種。一者唯心、謂觀唯識。二者實觀、謂觀眞如。眞如佛性。以爲戒體。一切諸法。皆是戒法體。何有非戒之法。而有犯戒之法。」と釈していることは、周知されているところである。福田堯顙によると、戒体は性徳本具の色法（無表色）といい、性徳の眞如仏性が修徳の事象として顯現するとある。⁽⁶⁾

二 戒体と戒行の關係

『四分律行事鈔』に、戒の四別として、戒には戒法、戒体、戒相、戒行との四科の分別がある。これについて古来より種々の説が立てられているが、『永徳記』ではこれをいかに理解しているか見ていきたい。最初に、戒の四別と痴闇凡夫とに絞って關係を窺う。

祖師善慧上人、彼ノ義（元照）ニ准ヘテ今ノ梵網ノ戒ニ付キテ委ク之ヲ論セハ、戒法、戒體、戒行、戒相ノ四ノ意有ルヘキ旨ヲ述ヘラレタリ。戒法ト云フハ舍那ノ三聚淨戒ノ功德ナリ、戒體トハ此ノ舍那ノ功德ヲ師資相傳作法授得スル體ナリ、戒行トハ此ノ受ケ取ル所ノ體ヲ一々ニ行シ顯ス事ナリ、戒相トハ行シ顯スニ付キテ一々ニ其ノ持犯開遮ノ相カ有ルヘキナリ。又、内ニ此ノ戒徳ヲ具シヌレハ、外ニ其ノ相顯レテ（中略）。此ノ四ノ意有ヘシト云ヘトモ、戒法ヲハ戒體ニ収メ、戒相ヲハ、戒行ニ攝シテ、只戒體戒行ノ二科ニテ文ノ意ヲモ消シ、大綱ノ義理ヲモ成シラルナリ。故ニ今云フ所ノ經論所載ノ戒相トハ戒行ノ相ナリ。（括弧内挿入筆者）⁽⁷⁾

とある。即ち、舍那修徳の三聚淨戒の功德を戒法といい、この舍那の功德を『十二門戒儀』の儀軌により師資相伝して作法受得するところの性無作仮色を戒体と称しており、舍那の發起によって受得するので、色法を戒体と見ている。また、戒行とは、戒体受得の上に性無作仮色たる戒体を身口意三業の上に止惡修善を以て一々に持し顯していくことになる。受戒の後持し顯れる行為に犯、不犯、開、遮の相が生起するところが戒相となる。經の所説では十重四十八輕戒を指すが、『永徳記』にあつては十重を戒体に、四十八輕戒は戒行に像どれいわれがあるといふ。⁽⁸⁾

『永徳記』では戒の四科に一応の差別を認めるが、戒法は戒体に収められ、戒相を戒行に収めて戒体戒行の二科に

集約している。さらに戒体と戒行との関係について、次のようにある。即ち、

戒體戒行トテ元自リ其體各別ナルニアラス。只此レ舍那ノ功德ナリ。其ヲ舍那ノ發起ニ依テ受取ル方ヲハ戒體ト名付ク、此ノ戒體ヲ機ニ持セテ一一ニ振舞顯サシムル方ヲハ戒行ト云ニテコソアレハ、戒體即戒行、戒行即戒體ナリ。戒行即戒體ナル方ヨリハ戒行モ犯失無トモ取成サレトモ、戒體即戒行ナル謂ヨリハ即チ又斷佛性障道ノ因縁トモ云ハラルヘキナリ。⁽⁹⁾

とあって、究極するところ戒体も戒行も共に舍那淨滿の功德であるという。また、

即入諸佛位ト云ヲ以テ即チ分極ノ位ニ進ミタリト思ハハ、又、上慢ノ見ニ随スヘシ。故ニ此ノ宗ノ意ハ戒體戒行ノ二門ヲ以テ疑怯慢大ノ失カヲ除クナリ。⁽¹⁰⁾

とあって、舍那の功德により疑怯慢大から生じてくる過ちが除かれるとある。換言すれば、癡闇凡夫にとっての自力としての善行は疑怯慢大に陥るが、舍那の功德に裏付けられる善行は自力から起こる過ちを除くといい、絶対他力の極致を説き示しているといえる。

戒体受得による功能について、

今ノ菩薩戒ノ宗旨ハ戒體受得ヲ所詮ト爲事ハ勿論ナリ。而ニ此ノ戒體ノ受得ノ位ハ癡闇ノ凡夫佛家ニ住在初ナリ。受戒之座ニ於テ即チ六即成佛ノ義アル旨ヲモ五大院ハ釋シタマヘトモ、ケニハ事ニ已ニ分證究竟ノ悟ヲ極ムト云ニアラス。(中略) 仍テ此ノ戒體ハ衆生ノ佛性ノ種子ト云ハレテ、永ク惡趣ヲ離レテ決定シテ成佛スヘキ身ト定マル處マテカ戒體受得ノ分ニテアルナリ。⁽¹¹⁾

とある。また、

未斷惑ノ凡夫ナレトモ、三聚淨戒ヲ受得スルソト云ヘハ、定惠ノ功德マテヲモ受ケ取ル謂アルソト見タルナリ。
此ノ戒門ニ向フ時ハ又戒ハ受ケストモ定ヲ修シ惠修コト云フ様ニハ無キ故ニ、一代ノ佛法カ定惠ヲ本ト爲、戒ヲ
本ト爲スル一ノ姿ノアル所ヲ⁽¹²⁾（下略）

と、あるいは、

此ノ戒體受得ノ上ニ戒行ニ出ル時ハ、又心ヲ本ト爲シテ定惠ノ悟ヲ開クヘキ道理ヨリ外ハ之有ヘカラス。故ニ此
ノ位ニ顯密ノ修學ハ要ニ立ツヘキナリ。此戒ヲ受ケサル時ハ、徒ニ生シ徒ニ死シテ畜生ニ同シト義記ニハ釋セラ
レタリ。此戒ヲ受クル時佛位ニ入り眞佛子ノ名ヲ得テ生死ヲ離テ佛道成スヘキ器ト成リヌル上ニ舍那止觀ノ兩業
モ佛法修行ノ簡要トハ成ナリ。⁽¹³⁾

ともある。即ち、一の舍那の大悲たる三聚淨戒を作法受得する時、痴闇凡夫の佛性が開顯して定惠の功德までも受得
することができる。この位を六即到ててみると分證究竟の悟りではなく、凡夫が仏家に入る初門、即ち名字
即の位にすぎず、受戒の時点では未來に成仏すべき身と定まる位となる。また、戒體受得の上に仏性が開顯されて戒
行を持す時、定惠の法門、顯密二教の修行が始めて他力の戒行としてかなうものとなる。

さらに、

若シ淨滿如来ノ一度ヒ發シタマフ所ノ三聚淨戒ノ功德ニテタニモ有ナラハ、必ス法界ノ一切衆生ニ發起シテ根機
ノ高下ヲモ簡ハス、遮難ノ有無ニモ依ラサル時ハ、澆季ニ及ヒ處ハ辺地下劣ノ砌ナリト云トモ但解法師語尽受得
戒ト説テ形ノ如戒師ノ語ヲ聞分ル計ニテ舍那報身ノ功德ヲ残リナク受取テ、衆生受佛戒即入諸佛位スル處ヲ起即
性無作假色ト釋スト意得ナリ。⁽¹⁴⁾

とある。痴闇凡夫の戒体受得の上における戒行の相について述べている。即ち、舍那発起の戒体は伝戒師によって痴闇凡夫の身に受得するものであり、全く受者自身の自力によるものではないという。痴闇凡夫が受得する戒行が一々に持することができない犯戒下機の身のままでも等しく戒体が発得されるのであるが、三業に顯れる戒行に至っては、広く一代仏教が施設されて行者の機根に随ひ修学せしめるとある。要するに戒体受得の上には機根の分に應じて戒行を勧めていけるように、戒行に重点がおかれていることがわかる。

三 不起而已起即性無作仮色

前述のように、円頓戒における「戒体」の語は天台の戒疏が嚆矢である。即ち、『菩薩戒義疏』卷上出体の条に、「戒體とは起さずんば已みなん。起さば即ち性無作の假色なり。」とある。『永徳記』では戒体についてどのような理解をしているのか、関係文脈を摘出して見ていきたい。まず戒の位置付けについて、

今ノ戒宗ノ意ヨリシテハ、舍那の功德ヲ広く一代ノ佛法顯密ノ聖教トハ説キ広ケタル故ニ佛法ト云ハ、總シテ癡闇ノ凡夫ノ戒體受得ノ上ニ機ニ随テ受學スヘキ戒行ノ相ソト意得ルナリ。⁽¹⁵⁾

とあり、また、

所詮一代ノ佛法ヲ悉ク菩薩戒ノ名ニ釋シ入レテ今ノ舍那ノ戒體ノ能詮ノ意ヲ成シテ⁽¹⁶⁾

といい、一切の仏法を戒と呼び、菩薩戒を宗とする立場では、一代仏教は全て菩薩戒に帰入すると解釈し、その戒を説く毘盧舍那仏の功德が仏法として敷衍されているのである。趣意を汲むと、仏法とは痴闇凡夫が戒体受得後に機根に従ってなされる戒行の相であるという。

戒体について、

所詮舍那ノ覺體カ戒師ノ言説ニ極リテ凡身ニ舍那報身ノ功德ヲ受取カ戒體發得ノ相ニテハ有レハ、戒體ト云ハ別ノ子細無シ。只舍那ノ三聚淨戒ノ功德ナリ。⁽¹⁷⁾

とあり、あるいは、

今ノ菩薩ノ戒體トハ、只性徳本有ノ無爲無作ノ法體ニテ舍那發起ノ功德ナラサランヲハ知ラス。⁽¹⁸⁾

とある。戒体とは、盧舍那仏の覺體、即ち三聚淨戒の功德そのものであり、またそれは盧舍那仏が發起するところの功德ともいう。

その發起について、

舍那ノ發起トハ、法界ノ衆生ノ色心ノ上ニ舍那ノ三聚淨戒ノ功德ヲ發起スル謂ナル故ニ、⁽¹⁹⁾

あるいは、

其舍那ノ發起トハ如何ナル事ソト云ヘハ、偈ノ中ノ大意ハ四戒三勸ト釋セリ。(中略)此四戒ノ道理、如何ナル鈍根障重ノ機ヲモ隔テス發起スル所ノ舍那ノ功德ナレハ、末代辺地ノ機マテモ受持誦ヲ勸メルヲ三勸トハ云ナリ。⁽²⁰⁾とある。即ち、毘盧舍那仏の功德である三聚淨戒が法界の衆生の色心の元に發起する。それは作法受得によるとあり、具体的には、人たる戒師を外縁として、受戒の儀軌『十二門戒儀』によるところを法縁とし、戒師の言説による四戒三勸なる順次師資相伝するありさまが、發起そのものであるという。

以下に命題の文言を一々に分けて逐語的に摘出し列挙してみていく。最初、

「不起而已起即」について、

- 1 不起而已起即ノ文言、全ク凡夫ノ三業ニ約シテ不起ノ相ヲ論スヘキニアラス。⁽²¹⁾
- 2 不起而已起即トハ全ク受者ノ心ニ約シテ能起所起ヲ論シテ作戒ニ依テ無作ノ功德ヲ發起スト云ニアラス。⁽²²⁾
- 3 今ノ不起而已等ノ文ヲ釋スルニ、不起已下ノ初ノ句ハ總シテ性戒ノ無キニアラザルコトヲ顯シコトヲ示ス。
介爾モ心有レハ皆性本ヨリ具ス故ニ不起已ト曰フ。⁽²³⁾
- 4 盧舍那佛此一戒光明金剛宝戒ノ體ヲ發起スト云ハム、四戒三勸ノ道理ニ依テ師資相受シテ末法辺地ノ凡夫癡闇ノ機ニ至ルマテ受取ル處ノ戒體ナリト云意ヲ不起而已等ト釋スト習ヒ傳ヘタルナリ。云所ノ起不起ト云ハ舍那ノ發起ノ有無ヲ定ムル語ナリ。⁽²⁴⁾

とある。起不起に則して要を約せば、痴闇凡夫の本具仏性に起因することを明らかにしている。判然としない文脈であるが、換言すると、受者自身の意志や行動の有無浅深の範疇ではなく、盧舍那仏発起の功德を一方的に受得することを強調しているといえる。

次に、「性無作」について、

- 1 性ノ字ハ、此戒ヲハ經ニ仏性ノ種子トモ説キ、或ハ是情是心皆入佛性戒中トモ云テ、此戒ヲ受ル時、汝是當成佛、我是已成佛、常作如是信、戒品已是足ト説テ定メテ成佛スベキ身トハ定ル故ニ、此戒ヲ佛性ノ戒ト名ル意ヲ以テ性ノ一字ヲ置クナリ。⁽²⁵⁾
- 2 此戒ヲ受クル時（中略）定メテ佛果菩提ヲ成スヘキ身ト成ル處ヲ佛子トモ名ケ此ヲ佛性ノ戒トモ説ク意ヲ性無作トハ云ニテ有ナリ。⁽²⁶⁾
- 3 舍那極佛ノ功德ヲ凡夫カ事ニ受取ル所ヲ性無作假色トハ名クルナリ。⁽²⁷⁾

4 無作ハ作法受得ノ法體ナリト云意ナリ。⁽²⁸⁾

5 性無作假色ノ戒體ト云ハ則チ三聚淨戒ト云事ナリト釋シ顯スナリ。⁽²⁹⁾

とある。即ち、性の意味は仏性の種子あるいは仏性戒を指すという。説明文脈の要を受けとめば、痴闇凡夫の心に本具する如来性は、元より因果關係を離れた存在であり、また、人為的、意識的なことから生起するものでもないことになる。例挙文脈を結び推し量るに、有情の心の根源たる仏性開顯の自覺を促している説示であると窺える。

次に「仮色」について、

1 假色ト云ハ、因緣生ノ義ヲ顯ス。性徳本有ノ理ヲ所詮ト爲ル諸教ノ意ニハ異ニシテ、修徳修起ノ報身ノ功徳カ人法ノ兩縁ニ依テ作法受得スル所ヲ假トハ云ナリ。又假ハ眞ニ對スル語ナリ。舍那報佛ノ眞ノ功徳ノ凡身ニ應スル所ヲ假色トモ名クト云趣ヲモ祖師ハ沙汰セラレタルナリ。⁽³⁰⁾

2 戒体ヲモ性無作假色ト釋サレタリ。⁽³¹⁾

3 師資相傳作法受得スル體ナル故ニ、一分ニテモ受者ノ三業ニ歸リテ、若ハ心性ノ理體ヲモ明シテ、若シハ事ノ勇猛ノ誠心ヲモ勵テ得ル所ノ體ニ非ル事ヲ顯シカ爲ニ假色トハ云ナリ。⁽³²⁾

とある。端的に受け止めれば、受戒の功徳により生じる無表色は、縁起を意味するという。報身たる毘盧舍那仏の三聚淨戒の功徳が作法受戒の元に、人と法との因果關係により受者たる痴闇凡夫に応じ顯れるので仮色というところがある。

逐語的に追うと次のようになる。①戒体Ⅱ毘盧舍那仏の發起した三聚淨戒の功徳。②起不起Ⅱ盧舍那仏の發起を強調するための表現であり、起は作法受得の縁により受者側においても同時發起せしめられる。言わば受者の感と伝戒師の応との道交、即ち感應道交の心的作用を起不起と説示しているのではないか。③性Ⅱ仏性・仏性戒・真如とも置

き変えられるが、要は性徳が修徳に転換されることからの自覚覚他の作用を説示するものである。④無作〓無為無作、色心が三業を離れた領域にあることを示す。⑤仮色〓因縁所生、報身の毘盧舍那仏の功德が戒師の言説と『十二門戒儀』に則る受戒作法による縁起である。戒体とは受戒の動機を縁として発起し、痴闇凡夫が先天的に具有する仏性が、後天的な修得に帰一するところに顕現する戒行の相である。換言すれば、色心に顕れてくる良心、善行あるいは善惡を判断し止惡修善へと高揚させしめる根源的作用力が戒体である。

仏教の実践徳目の中心課題、「慈悲」について、『梵網經』では隨所に謳いあげており、『永徳記』においても同様であり、その一、二をあげると、

菩薩ハ慈悲ヲ本ト爲ル故ニ、不殺生ヲ以テ諸戒ノ源トスルナリ。今ノ戒ノ意ハ、戒體ト云モ舍那ノ覺他ノ慈悲ヲ受取ル謂レナリ。此戒體ヲ戒行トハ振舞ヒ顯ス故ニ、菩薩ノ戒行ト云ハ、一一ニ皆舍那ノ慈悲ニ背ク處ヲ制スルナリ。佛ノ慈悲ニ背ク事殺生ニ過タル事ナシ。⁽³³⁾

とあり、また

其一戒光明ノ體トハ舍那ノ慈悲ノ體ナリ。其ノ舍那ノ大悲ヲ受取ルヲ戒體受得トハ意得ル故ニ、此戒體カ戒行ニ出ル時ハ不殺ノ功德ト顯ルナリ。⁽³⁴⁾

とあり、毘盧舍那仏の覺他の慈悲を受得することが戒体であると明白に示しているように、命題が意図するところは、慈悲救済の面から戒を説こうとするものである。

むすび

管見ながら、『永徳記』を通して仁空実導の戒体理解の一面に触れてきたが、かかる本文から次のようなことがいえないだろうか。

『永徳記』における戒体の作用は、未来成仏を確定する仏性開発の端緒に留まり、仏性開顯後も戒行を推し進めることになるが、戒行は機根側の修入修字を依拠するために、痴闇凡夫では内に煩惱起こり、内に惡縁を招くため、戒体を一々の三業に持し、顯れ出る戒行、それは有表業としてたちまちに成就することが困難となるため、阿弥陀仏の大願力に歸入し戒行の成就を図るという⁽³⁵⁾。したがって、痴闇凡夫の戒行成就の相は阿弥陀仏の願行、即ち、念仏を修することになるといえる。念仏信仰の上に顯れる意識、行為は仏心とも、慈悲心ともを伴い、止惡修善と昇華し、煩惱紛々たる痴闇凡夫を律することになる。

結論とするならば、多分に仁空実導の信仰体験から起因する人間觀に基づくものと考えられ、淨土教の人間觀、ことに證空の『觀經』觀に由来するものといえる。西山教義における釈迦教から弥陀教へと誘引するところと軌を一にするところであり、痴闇凡夫の人倫性に着目した信仰実践の形態を構築しようとする意図が、強く意識されると考察し得たのであった。

註

- (1) 『西山上人短篇鈔物集』（西山短期大学 一九七五年三月）一二四頁
- (2) 『西山全書』第五卷 一六六頁
- (3) 石田瑞曆 佛典講座十四 『梵網經』（大藏出版 一九七一年）三〇頁
- (4) 福田堯顯 『天台学概論』（福田老師遺徳顕彰会 一九八六年十一月）六〇三頁
- (5) 惠谷隆戒 『改訂円頓戒概論』（大東出版 一九七八年十二月）二四七頁
- (6) 福田堯顯 『天台学概論』六〇五頁、六〇六頁
- (7) 『天台宗全書』第十五卷（第一書房 一九七四年十二月）一五頁 下
- (8) 『天台宗全書』第十五卷 二三七頁 上
- (9) 『天台宗全書』第十五卷 四六五頁 下
- (10) 『天台宗全書』第十五卷 一一頁 上
- (11) 『天台宗全書』第十五卷 二二一頁 上
- (12) 『天台宗全書』第十五卷 三四頁 上
- (13) 『天台宗全書』第十五卷 三四頁 下
- (14) 『天台宗全書』第十五卷 八〇頁 上
- (15) 『天台宗全書』第十五卷 四七頁 上
- (16) 『天台宗全書』第十五卷 二九頁 上
- (17) 『天台宗全書』第十五卷 八〇頁 下
- (18) 『天台宗全書』第十五卷 八〇頁 上
- (19) 『天台宗全書』第十五卷 一六九頁 上
- (20) 『天台宗全書』第十五卷 七九頁 下
- (21) 『天台宗全書』第十五卷 八〇頁 上

- (22) 『天台宗全書』第十五卷 七九頁 下
- (23) 『天台宗全書』第十五卷 七五頁 上
- (24) 『天台宗全書』第十五卷 七九頁 下
- (25) 『天台宗全書』第十五卷 八一頁 上
- (26) 『天台宗全書』第十五卷 八一頁 上
- (27) 『天台宗全書』第十五卷 八一頁 上
- (28) 『天台宗全書』第十五卷 八一頁 上
- (29) 『天台宗全書』第十五卷 一〇六頁 上
- (30) 『天台宗全書』第十五卷 八一頁 上
- (31) 『天台宗全書』第十五卷 二二〇頁 下
- (32) 『天台宗全書』第十五卷 八〇頁 下
- (33) 『天台宗全書』第十五卷 一〇八頁 下
- (34) 『天台宗全書』第十五卷 二二七頁 下
- (35) 『天台宗全書』第十五卷 四七頁・五七八頁参照

参考文献

- 中村元『慈悲』サーラ叢書1（平楽寺書店 一九八七年六月）
- 平川彰『律蔵の研究』1（山喜房佛書林 一九六〇年九月）
- 平川彰『インドの仏教史』上巻（春秋社 一九七四年九月）
- 天台宗務庁『天台学綱要』全（金声堂 一九七六年六月）
- 佐藤達玄『中国仏教における戒律の研究』（一九八六年十二月）
- 拙稿「西山に於ける戒念関係の一考察」『西山学会年報』第五号 一九九五年六月

